

第3回 大田区基本構想審議会 議事要旨

日時	平成 19 年 11 月 16 日（金） 午後 6 時～8 時
会場	大田区役所 801～802 会議室
出席者	青山委員（会長）、伊藤委員、奥田委員、菊地委員、熊倉委員、幸田委員、菅谷委員、田中（一）委員、田中（常）委員、千原委員、富田委員、中井委員（会長代理）、中島委員、奈須委員、舟久保委員、星野委員、宮澤委員、村松委員、柳ヶ瀬委員（五十音順） 永井顧問、飯田顧問
欠席者	大日向委員

1 開会

【会長】

- ・ 専門部会の運営について、事務局から発言がある。

【事務局】

- ・ 大日向委員が都合により退任されることになった。第2専門部会の部会長の再選任をお願いしたい。

【会長】

- ・ 現在、第2専門部会の部会長代行の幸田委員に改めてお願いすることにした。

2 各専門部会検討内容の中間報告について

（事務局より資料説明）

【会長】

- ・ これまでに審議の足りなかった点、他の部会のテーマについて討議を行う。

【委員】

- ・ 第1部会の議論の補足と他部会と関連するテーマについて述べたい。第1部会はまちづくりのハードの部分を担当しているが、ハードだけでは収まらない部分もある。この点は他の部会との連携のところで申し上げる。
- ・ 第1部会の論点1はまちづくりである。大森、蒲田という拠点をどう考えるか。蒲田を中心にランドデザインを考えるがキーワードとして出てきた。蒲田も個別の試みは多々あるが、問題は個別の取り組みをくくったランドデザインがない点。さまざまな主体を巻き込み、長期のデザインを描くことが必要。個性のあるまちづくりという視点からは、大田区のもつ台地部、臨

海部などの多様性、多様な資源を活かして欲しいというのが基本的な考え方。それを実現するために、区として標準的なまちづくりの進め方を決めたらどうかという意見があり、まちづくり条例というキーワードで出てきた。住民が主導的にまちづくりをすすめる手順を示したらどうかという意見である。

- ・ 論点 2 は空港。空港と国際都市という点からさまざまな意見が出た。そもそも国際都市とはなにかという点から議論が始まり、外国人でも不自由なくどこにでも行けて、サービスにアクセスできるというキーワードが出された。
- ・ 論点 3 は産業。区内の工業の特徴は系列型の工業群ではなく基盤技術の集積であり、それを維持していきたい。なかでも、独自の技術を持つオンリーワン企業を支援し、世界に発信していくことが重要。この際に、空港があることが強みであり、空港と情報発信機能を連携させるという意見が出された。次いで、商店街の問題を議論した。住工混在、職住近接という土地柄から大田区には商店街が多い。しかし、職住分離が進む中で商店街は衰退傾向にある。区内製造業の就労者のための居住支援を行い、住民を増やすことが産業の活性化につながるのではないかという意見が出された。
- ・ 他の部会との連携が必要な事項としては、バリアフリーでは第 2 部会の福祉、産業の後継者については、産業への理解を深めるためのインターンシップで学校教育との連携が必要である。芸術文化についても最終的には人材育成が教育に係わるので第 2 部会と連携。
- ・ 第 3 部会とはまちづくりの部分で連携が必要。まちづくりの基本は地域力である。個別には防犯・防災。ハードで対応する部分もあるが、地域力で担う部分もあり、補い合う必要がある。もう 1 つの例としては外国人の受け入れ。国際都市の議論もだが、これも地域力と関係する。

【会長】

- ・ 第 2 部会からはいかがか。

【委員】

- ・ まちづくり条例の制定は 10 ~ 20 年後のあるべき姿ではないか。その過程で交通バリアフリー法の計画策定が先行すべきだと思う。条例の制定には時間がかかる。2 ~ 5 年という時間軸で考えれば、商店街、交通事業者等の関係者が集まり、委員会を設けて交通バリアフリー法の計画をつくるべきだと考える。

【会長】

- ・ 意見として、今後検討して欲しい。他に補足はないか。

【委員】

- ・ 第 2 部会で議論になった他部会のテーマは、第 3 部会については地域力。担い手の高齢化、行政のコーディネーター役としての重要性という認識・意見

は基本的に同じ。しかし、地域総体の取り組みの調整役は行政だけなのかという点ではいろいろな意見があった。

- ・ 第1部会については、電動車椅子の問題。現在、国内で使用されているものに外国製が多いと聞く。大田区にはハイテク基盤がそろっている。いきいきと活動できるためにもローテクも組み合わせ対応して欲しい。
- ・ 同じく第1部会の文化・芸術。イタリア製品の人気にみられるようなデザインの重要性を認識し、力を入れていくべきだと考える。

【会長】

- ・ 第3部会からはいかがか。

【委員】

- ・ 若干の補足と関連テーマについて述べる。論点1と3は、いわば地域力と行政力ということで、相互補完的な位置づけにある。出された論点については資料のとおりであるが、重要なのは相互の役割を再認識するという点。担い手や人材育成の議論とも関係している。育成は重要であるが、活動内容は幅広くなっており、行政のサポートも必要である。同時に、行政は無駄のない、自律的な行政活動を求めたい。第2部会から調整役について意見があったが、この点は今後、改めて議論をしたい。
- ・ 論点2は環境の問題。大田区は産業のまちであり、経済発展と環境保護の双方の持続可能性を考えながら、温暖化対策を中心とする環境対策を進めていくべきと考える。
- ・ 他の論点については、別添の参考資料にもとづき説明したい。第1、2部会に関連するものが相当含まれている。例えば、商業の活性化では、ハード面での商業施設の充実に加えて、地域とのかかわりというソフト面が重要という視点が出された。「地域の宝」ではものづくり、羽田空港、職住接近などで第1部会と関係がある。また、歴史と文化では教育の第2部会とも関係がある。環境問題は幅広いが、第1部会のまちづくりとの関係が大きい。水辺の活用、水と緑を活かしたまちづくりは環境という観点からも重要。企業・事業所については、企業の環境対策や技術貢献に期待したい。第2部会の教育に係わる点としては、学校教育において、企業等の専門性を活かした環境教育の推進という意見が出された。

【会長】

- ・ それぞれ専門部会から補足と他部会のテーマ等に関する意見・質問をいただいた。さらに意見を出して欲しい。

【委員】

- ・ 防犯・防災活動への外国人の参加を追加したい。先端的な地域では実現しているが、そうした情報が伝わっているか、行政がどのような役割を果たして

いるかという点が問題ではないかという意見があった。今後、さらに議論を深めていきたい。

【会長】

- ・ 他に質問、意見があればお願いします。

【委員】

- ・ 議論したポイントはこのとおりであるが、基本構想として集約されると、細部が消えていく気がする。先日、板橋区の基本構想をみたが、ユートピアのような言葉でうまっている。大田区らしい言葉で表現したい。シンガポールは「企業家」と「都市」を融合させた「アントロポリス」というキャッチフレーズを使っており、活力を感じさせた。集約の過程で力強さを感じさせる表現が消えていくのを懸念している。

【委員】

- ・ 学校教育の目指すべき方向性に具体的な施策がいくつか挙がっている。しかし、学校図書館に司書を置いた場合のコストと効果を考えれば、考えられない。議論はしても良いが、入れるべきものなのかは、つめて欲しい。

【委員】

- ・ スポーツ、ファッション、エンターテインメントの拠点という言葉を入れて欲しい。個人的には水辺が適切かと思う。

【委員】

- ・ 学校図書館における司書の配置については第2部会でも今後、考えていくが、子どもたちが図書に親しむ環境を整備すべきという意識から出てきた。また、女性の起業やものづくりの現場に、といった視点をどこかに盛り込んで欲しい。

【委員】

- ・ 学校教育について1点。教員が本来業務で大変なのはわかるが、先生も企業に足を運び、地域とコミュニケーションをとるべきだと思う。

【委員】

- ・ 地域との関わりを深めるのは重要だと思う。部会における議論のなかで出されたのは、30年前と学校、地域、家庭の役割が変わってきている点。かつては教育について地域の大人の関与があったが、それが失われつつある。学校に対する要望が大きくなっており、家庭で担うべきことまでが学校に期待されている。先ほど意見については今後、部会のなかでもさらに議論したい。

【委員】

- ・ 区民の健康をどう支えるかについて。現状を鑑みれば、大事な視点であるが、国、都の領域が大きく、区がどこまでコミットできるかという問題がある。この点はどのように議論してきたのか。

【委員】

- ・ 自助、共助、公助という視点で話し合ってきた。公助が行政の領域であるが、医療の分野でも区行政が補完すべき領域があるのか、ニーズがあれば、対応してもよいのではないかという意見が出た。その他、予防医療の重要性を議論した。

【委員】

- ・ 中学生の体験学習受け入れの話があるが、受け入れ企業側の負担も考えるべきではないか。中学生が1週間程度の職業体験をしてどの程度の効果が出てくるか。後継者問題が深刻なことを考えれば、きれいごとですませてもらえないと思う。

【委員】

- ・ 第2部会のワークライフバランスというキーワードについて。仕事と家庭、育児等のバランスをとるという意味だと思うが、大田区の企業の多くは中小企業である。育児休暇等の取得環境は企業の規模によって大きく異なる。こうした視点を持つことも必要ではないか。

【委員】

- ・ ワークライフバランスについては現在、国が憲章を作っている。国の議論では労使関係に重点があるが、地域発で中小企業のモデルをつくっていければ素晴らしい。

【委員】

- ・ 第2部会の子育て・学校教育の部分について。妊娠中の両親には父親学級や母親学級があるが、出産後に家庭教育を行う場がない。この点についてはどのように考えるか。

【委員】

- ・ 親の再教育という意味か。それは行政がやるべきことなのか。部会では、幼児教育は専門家にまかせる部分もあるが、しつけの基本は親が担うべきだという議論になった。

【委員】

- ・ 現実的な話として家庭の教育力は低下しており、対応は必要だと思う。

【委員】

- ・ 大田区のアンケート調査では学校教育に期待することとして、礼儀作法、集団との係わり方などが高い支持を集めた。親の認識にもギャップがある。

【委員】

- ・ 家庭の教育力の低下は認識している。しかし、学校、行政の一方にその責任をおわせるのは無理である。どのようにバランスよく分担するかを議論の方向性とするべきなのではないか。

【会長】

- ・ 第2部会のテーマに議論が集中した。活発なご意見を感謝する。今後も議論の機会があるので、次の議題に入ってよろしいか。

【委員】

- ・ 第3部会の地域力について。次代の担い手の育成は大事である。ボランティアを親子とするのはどうか。第2部会の学校教育について。国際化への対応強化を、体験を通じて行ったらどうか。

【会長】

- ・ 次の議題に入らせていただく。

3. 基本理念の方向性について
(事務局より資料説明)

【会長】

- ・ 基本構想の基本理念に関するフレーズについて絞り込みを行いたい。資料では3つの分野、「区民」、「都市全体」、「地域・区民相互の関係」について、それぞれ4つの案が出ている。このうちのどれが良いかについて自由に発言いただきたい。

【委員】

- ・ 質問になる。前回の基本構想の理念に挙げられていた「平和」、「人権」などの要素は不可欠だと思う。基本的な要件を盛り込んだ文章が前段につくのか。

【事務局】

- ・ その点も含めて、委員会でご議論いただきたい。

【委員】

- ・ 前段に地方自治の精神を盛り込まないと、区民は自己負担が大きいという印象を受けるのではないか。

【委員】

- ・ 前々から疑問に思っていたが、「区民に対する考え方」は区民からみたものなのか、行政からみた区民像なのか。例えば、第1案では行政はなにもしないと誤解されるのではないか。主語はあるのか、何になるのか。

【事務局】

- ・ 区政は基本的に住民自治という理念に立っている。地域づくりの主体として、どのような区民像を描けるかという意味だと考えている。
- ・ あくまで主語は「区民」である。

【委員】

- ・ しかし、区民にお金があるわけではない。行政がサポートしていくと考えて

良いか。

【事務局】

- ・ ということだと思う。

【委員】

- ・ 時間の関係もあるので、自分の意見として申し上げる。「区民」については第1案を支持したい。個の自律性が必要。「都市」については第3案。今後、大田区はまちづくりを相当、がんばっていかなければならない。「発展するまち」に賭けたい。「地域・区民の相互関係」(以下、相互関係)については第2案。しかし、文章に工夫が必要。「地域力と行政の連携」でという言い方の方がすんなり通る。

【委員】

- ・ 「区民」については第4案。「責任」だけでは荷が重い。「誇り」という言葉には前進のイメージがあって良い。「都市」については第3案。「相互関係」では第1案。国際的なまちが1つの方向性として考えているので、外国人、障がい者などとのふれあいの意識が地域特性として大事。

【委員】

- ・ フレーズ案についての意見であるが、具体的な言葉が使われている方がわかりやすく良いと思う。その点からいって、「区民」については第1案、「都市」については第3案、「相互関係」については第2案が良いと考えている。

【委員】

- ・ 今日、決めてしまうのか。大事なことなのでもう1度議論の場が欲しい。4案から1つは決められない。「区民」について、「自ら考え、行動」だけではなく、「決定する」を入れた方が良い。参画するという表現もあるとよい。

【委員】

- ・ 前回の基本理念の末尾は「めざします」という曖昧なものだった。末尾は「やる」、「やらない」にすべき。今回の案には意志が明確に出ている。末尾はこれで良い。「都市」の第1案に安全、第2案に安心と分かれているが、安全・安心はセットではないか。

【委員】

- ・ 資料に出された説明文案については納得できるが、フレーズにするとぴんとこない。

【事務局】

- ・ フレーズ案は完成したものではないと考え、表現についても意見を出して欲しい。

【委員】

- ・ この案のなかから選んでも方向性としては良いと思う。「区民」については

第1案、「都市」については第3案。安全・安心は基本にあるという前提。「相互関係」については第4案という、少し感情的なものを選んだ。

【委員】

- ・ 「区民がまちをつくります」という言い方に違和感がある。行政はどう関与するつもりかが気になる。「区民」については第3案。行政がしっかりサポートすることが示された方が良い。「都市」については第2案。安心という言葉を入れたい。「相互関係」では第2案。地域の力という言葉を入れたい。

【委員】

- ・ もう少し、練ったほうが良いという点では同感であるが、今の段階でも検討しておいたほうがよい。このなかから選ぶとすれば、「区民」については第4案。「都市」については第2案。継続性の視点が入っているのが良い。「相互関係」については第2案。連携という点で支持。

【委員】

- ・ 今日、決定というわけではないと考えてよいか。説明文案であれば落ち着くが、フレーズについては、ここでは考えて出せない。

【会長】

- ・ 今回が最後の話し合いではない。説明文案、フレーズだけではなく、今後、将来像、基本目標についても同時並行的に議論していく。最後に各部分で出された案を1つの表にすると、これは将来像ではないか、基本目標ではないかという全体の議論ができる。次々に案を作成し、仮おきし、戻っては直すという方法でいきたい。
- ・ 本日の議論でもだいぶ絞られた。「区民」については第1案、第4案、「都市」については第3案への支持が多かった。ただし、説明文案の「めざします」という言葉は良くないという意見も出された。「相互関係」については、第1案、第2案、第4案について意見が出された。こうした意見を基に事務局で言葉を整理し、今回はもう少し絞った、言葉を工夫したものを用意したい。

4. 区民と審議会との意見交換会の進め方について

(事務局より資料説明)

【会長】

- ・ 質問はあるか。説明のような進め方で良いか。第2部の司会を委員が担当ということである。区民関係なのでというわけではないが、第3専門部会長にお願いしたい。いかがか。

【委員】

- ・ 1月12日はどうしても都合がつかない。

【会長】

- ・ では、その回は第2専門部会長にお願いしたい。

【会長】

- ・ 意見交換なので、委員も自由に発言できる。区民の意見を直接うかがえる良い機会なので、委員の皆さんは大変であるが、よろしくお願いしたい。

5. 区民アンケート調査結果について

(事務局より資料説明)

【会長】

- ・ 速報版の段階であるが、ご意見はあるか。

【委員】

- ・ 大田区では2年に1度、世論調査を実施している。今回のアンケートはどのような視点で実施したのか。

【事務局】

- ・ 基本構想・計画に活かすことを目的に、各部会の論点の検討材料にするための設問を用意している。

【委員】

- ・ 深くは比較したわけではないが、区の世論調査に良い部分がある。例えば、区役所の窓口対応、高齢者の住宅に関する設問など。こちらをあわせて参考にしたら良いと思う。

【委員】

- ・ クロス集計にあわせて、「その他」の意見の整理もお願いする。

【委員】

- ・ 区民との意見交換会について。委員との意見交換も良いが、基本は区民の皆さんの意見を聞くことだと思う。質問に対しては部会長がまとめて回答するという方法が良いのではないか。

【会長】

- ・ 運営については今後、司会を担当されるお二人と相談させていただく。

【委員】

- ・ 第2部会の在宅介護について。今後、高齢者だけの世帯が増加する。在宅介護サービスを受けられる前の段階のフォローが抜けている。第2部会の担当になるのか、地域力になるかはわからないが議論が必要ではないか。

6. 閉会

(事務局から事務連絡)

以上